

環境技術実証モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野）
における実証対象技術の選定について

1 趣旨

環境技術実証モデル事業の湖沼等水質浄化技術分野について、平成17年度の実証対象技術を選定しましたのでお知らせします。

2 技術の概要

平成17年5月26日(木)から6月15日(水)まで、実証対象技術の募集を行ったところ、7件(県内2企業、県外5企業)の申請がありました。

広島県技術実証委員会(委員長:今岡^{いまおか} 務^{つとむ} 広島工業大学教授)を設置し、形式的要件や実証可能性及び、技術の先進性や環境保全効果等を検討し、環境省と協議の上、実証対象技術1件を選定しました。

《実証対象技術》

開発者	技術の概要
株式会社 共立 ^{きょうりつ} 〒730-0051 広島市中区大手町 4-6-16	表層水及び空気をポンプにより底層に供給し、水温躍層の破壊及び底層の貧酸素状態を解消する。

注 詳細は別紙1のとおり

3 環境技術実証モデル事業について

(1) 事業の概要

既に適用可能な段階にある先進的な環境保全技術でも、客観的な評価がないことにより普及の進んでいない状況がみられます。

このため、環境省では、このような環境保全技術について、環境保全効果等を客観的に実証することにより、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的としたモデル事業を、平成15年より実施しており、平成17年度事業に湖沼等水質浄化技術分野が追加されました。

本県(保健環境センター)は、愛媛県、大阪府、香川県及び埼玉県とともに実証機関として環境省から選定され、湖沼等水質浄化技術分野について、技術実証を実施しています。

今後は、実証試験計画書を作成し、現地での実証試験を行ないます。